

## 横瀬川ダムに関する事業執行及びコスト縮減について審議します

中筋川総合開発工事事務所は、横瀬川ダム建設事業における適切な事業執行及び総合的なコスト縮減を図る観点から、コスト縮減策やその実施状況、事業執行等について専門家等の第三者からの意見・助言を得る事を目的とした、「平成28年度 横瀬川ダム事業費等監理委員会」を開催します。当委員会は、平成20年度より開催し、今回で9回目の開催となります。

なお、本年度よりダム本体関連工事に着手しており平成31年度の完成を目指しています。

詳細は下記のとおりです。

### 記

#### 「平成28年度 横瀬川ダム事業費等監理委員会」

開催日時：平成28年8月10日（水） 15:30～17:00

開催場所：土佐国道事務所 1階 会議室  
高知県高知市江陽町 2番 2号

その他：取材等に関しては、事前に下記問い合わせ先までお願いいたします。

なお、取材等に関する詳細等は別紙2及び別紙3をご覧ください。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【N0.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

（問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 中筋川総合開発工事事務所

電話：0880-66-0142

副所長（技術） 坂本 雄彦

○工務課長 宮地 憲一

○印は、主な問い合わせ先

別紙 1  
(順不同)

平成28年度 横瀬川ダム事業費等監理委員会 委員名簿	
氏名	所属・役職
笹原 克夫	高知大学教育研究部自然科学系農学部門 教授
那須 清吾	高知工科大学社会システム工学科 教授
岡田 将治	高知高専環境都市デザイン工学科 准教授
福田 敬大	高知県土木部 部長

平成28年度 横瀬川ダム事業費等監理委員会

平成28年8月10日(水)

議 事 次 第

1. 開 会
2. 挨拶  
四国地方整備局河川部 河川調査官
3. 委員の紹介
4. 議 事 内 容
  1. 工程管理について
  2. 事業費管理について
  3. その他
5. 閉 会

「平成28年度 横瀬川ダム事業費等監理委員会」  
取材についてのお願い

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを受付時に配布しますので着用してください。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守してください。
  - ① 報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
  - ② ビデオ・カメラ等の撮影は、所定の範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。
  - ③ 委員会中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないでください。

(公開・公表)

- 3) 審議中に発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

## 平成28年度 横瀬川ダム事業費等監理委員会 傍聴要領

(主旨)

この要領は、平成28年度 横瀬川ダム事業費等監理委員会（以下「委員会」という。）の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

(学識者会議の傍聴)

- 1) 委員会を傍聴しようとする者は、会場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入して下さい。
- 2) 傍聴者席については、10席を確保しています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。
- 3) 委員会の円滑な進行のため、傍聴者は会場内において次の事項を遵守して下さい。
  - ① 委員会における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
  - ② 発言、私語、談論などをしないで下さい。
  - ③ はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。
  - ④ ビラや資料等の配布をしないで下さい。
  - ⑤ 携帯電話はマナーモードに設定もしくは電源を切り使用しないで下さい。
  - ⑥ みだりに傍聴席を離れないで下さい。
  - ⑦ 委員会の中での発言はできません。
  - ⑧ 許可無く写真やビデオの撮影、録音等をしないで下さい。
  - ⑨ その他、会場の秩序を乱したり委員会の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- 4) 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退場を指示することがあります。
- 5) 事務局が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
- 6) 以上のほか、傍聴者は司会、委員長及び事務局の指示に従って下さい。